

⑥ 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

1. 主な取組

- ・規格基準の設定と認定制度の運用
- ・健康食品の安全性自主点検認証制度
- ・講習会の実施
- ・食品保健指導士の育成

2. 規格基準の設定と認定制度の運用

協会では昭和61年より健康食品に対する品質及び安全の確保を目的として、健康食品の規格基準を設定し、その基準に係わる認定制度として「認定健康食品（JHFA）」のマーク制度を開始した。現在65種類の食品群について規格成分等の分析試験結果や包装表示内容について、医学・栄養学の専門家から構成する「認定健康食品認定審査会」で審査を行い、合格したものに「認定健康食品（JHFA）マーク」の表示を許可している。

同様に製品の品質と安全性の確保を図るために、製造時の管理や遵守事項を定めたGMP(マーク)認定制度も行っている。その他健康食品の安全性自主点検認証制度（登録マーク）の設置など、様々な制度やその審査を行うことで製品の品質や安全性の確保に努めている。

また、健康食品が関係する法令と品質管理、安全に関する講習会を年数回開催している他、健康・栄養食品に係る新たな規格ができたときに勉強会を開催するなど、会員が正しい知識と意識を持つよう、バックアップしている。



(※ JHFA マーク)



(※ GMP マーク)



(※ 安全性認証登録マーク)

3. 取組の効果等

業界の自主基準としての規格基準を策定し、その基準に適合する製品に対するマーク制度を実施することや、GMPによる製造工程の管理を行うこと、又は、原材料の安全性自主点検認証登録制度を通して、製品の品質や安全性の確保に努めている。それらのマーク使用を普及させていくことで、消費者が安全な商品を選択することにつながっていく。

(団体の概要)

保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品）、特別用途食品に関する情報の収集、調査研究及び適切な知識の普及啓発を行う。健康補助食品については公衆衛生上の見地から規格基準の設定並びに JHFA マーク表示認定制度・健康補助食品 GMP 認定制度・健康食品安全性自主点検認証制度の運用を行ない、国民の健康の保持・増進に寄与すること等を目的としている。26年12月現在、会員社710社。

→ 詳しくはホームページをご覧ください。<http://www.jhnfa.org/>